

指導教育担当児童福祉司任用前研修

日程 【前期】令和 8 年 8 月 21 日（金）・25 日（火）・27 日（木）

【後期】令和 9 年 1 月 25 日（月）・26 日（火）

全 5 日間

※詳細は、裏面の研修日程表をご確認ください。

対 象

児童福祉司として概ね 3 年以上の職務経験を有する職員【定員 4 4 名】

根拠：児童福祉法第 13 条第 6 項

平成 29 年 3 月 31 日付雇児発 0331 第 16 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知

（最終改正：令和 8 年 3 月 31 日）

※受講対象者は自治体により異なるため上記通知を参照のこと

ねらい

児童相談所における指導教育担当児童福祉司（児童福祉司スーパーバイザー）として業務を遂行していくにあたり必要な知識、技能等を習得させるため、児童福祉法等関連法令に基づき実施する。

研修内容到達目標及びカリキュラム等については国が示す基準に基づく。

場 所

特別区職員研修所（千代田区九段北 1－1－4）

カリキュラム

裏面のとおり

※研修修了までの流れ※

前期受講

前期受講後から後期開始まで

- ・各自が勤務する職場で担当児童福祉司に対しスーパーバイズを最低 3 ヶ月間実施し、実施内容のフィードバックを受け、そのレポートを期日までに提出してください。
- ・e-ラーニングシステムを活用した筆記試験を受験し合格してください。

後期受講

後期受講後

- ・全てのカリキュラムを受講された方は修了レポートを提出してください。

指導教育担当児童福祉司任用前研修 カリキュラム

		教科目番号/教科目	講師（敬称略）
前 期	令和8年 8月21日 （金） 9:00～ 17:00	1 2 ソーシャルワークとケースマネジメント	品川区児童相談所 児童相談課 人材育成専門員
		5 関係機関（区市町村を含む）との連携・協働と在宅支援	
		9-1 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク	NPO法人Giving Tree 畑山 麗衣
		9-2 社会的養護における自立支援とファミリーソーシャルワーク	
	令和8年 8月25日 （火） 9:00～ 17:00	1 子どもの権利擁護と子ども家庭福祉の現状・課題	御苑パートナー法律事務所 弁護士 池田 清貴
		6 行政権限の行使と司法手続き	
		7-2 子ども虐待対応	愛育研究所 客員研究員 山本 恒雄
		7-4 子ども虐待対応	
	令和8年 8月27日 （木） 9:00～ 17:00	3-1 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	子どもの虹情報研修センター 研究部長 中垣 真通
		3-2 子ども家庭支援のためのケースマネジメント	
		11 子どもの発達と虐待の影響、子どもの生活に関する諸問題	社会福祉法人 子どもの虐待防止センター 理事 奥山 真紀子
		7-3 子ども虐待対応	
後 期	令和9年 1月25日 （月） 9:00～ 17:00	4 子どもの面接・家族面接に関する技術	日本社会事業大学 名誉教授 藤岡 孝志
		8 非行対応	日本福祉大学 FUKUSHI ACADEMY 相澤 林太郎
		7-1 子ども虐待対応	
	令和9年 1月26日 （火） 9:00～ 17:00	2 スーパービジョンの基本	東京都児童相談センター 児童相談専門員
		10-1 スーパービジョンの基本	港区児童相談所 児童相談課 児童福祉係長
		10-2 スーパービジョンの基本	
		10-3 スーパービジョンの基本	葛飾区児童相談部 児童相談課 援助第1係長